

薬 第 235-3 号  
平成 30 年 6 月 5 日

一般社団法人埼玉県病院薬剤師会会長 様

埼玉県保健医療部長 本多 麻夫  
(公印省略)

ニボルマブ（遺伝子組換え）製剤の最適使用推進ガイドライン  
（悪性黒色腫）の一部改正について（依頼）

保健医療行政の推進につきましては、日頃格別の御協力を賜り厚くお礼申しあげます。

標記について、平成 30 年 5 月 25 日付け薬生薬審発 0525 第 7 号で厚生労働省医薬・生活衛生局医薬品審査管理課長から別添（写し）のとおり通知がありました。

つきましては、貴会会員に周知くださいますようお願いいたします。

また、当該通知（写し）については薬務課ホームページに掲載しています。

記

(薬務課ホームページ)

<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0707/yakkyokutoukankeitsuuti.html>

担 当：薬務課 総務・温泉・薬事相談担当

電 話：048-830-3624

F A X：048-830-4806

E-mail：a3620-08@pref.saitama.lg.jp